

第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月 策定

令和3年7月 一部改定

南陽創生の実現に向けて

地方創生は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」及び国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制と南陽創生、さらには、誰もが「住みたい、住み続けたい」と思える魅力あふれるまちづくりの実現に向けて、平成27年9月に「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 平成27年度～令和元年度）を策定しました。また、昨年度には、令和3年度からはじまる第6次南陽市総合計画との整合を図り、効果的・合理的に施策を推進するため、計画期間を1年間延長し取組を進めてまいりました。

国では、計画期間の最終年度を迎えて、地方創生の取組を継続する必要があるとの考えから、これまでの期間を第1期（平成27年度～令和元年度）と位置づけ、令和元年12月に第2期（令和2年度～令和6年度）の総合戦略を策定し、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標や施策の方向性等を示したところです。

このことから、本市においても、前計画を第1期総合戦略と位置づけるとともに、国の基本方針を踏まえた、今後5か年を計画期間とする第2期総合戦略を策定し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進め、更なる南陽創生の動きを加速させてまいります。

結びに、総合戦略の策定にあたり、熱心にご審議いただいた市振興審議会委員の皆様をはじめ、サマーアイデアキャンプ、ワークショップ等にご参加いただいた高校生、社会人の方々など、貴重なご意見やご協力をいただいた皆様に心から御礼申し上げます。今後は、この総合戦略が円滑かつ確実に推進できますよう、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

南陽市長 白岩孝夫

目次

第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨	1
第1章 南陽市人口ビジョン	3
I 南陽市人口ビジョンの構成	4
II 南陽市の人口の現状分析	5
1 総人口	5
2 自然動態	7
3 社会動態	8
III 人口減少緩和の考え方	10
1 人口の現状分析の整理	10
2 人口減少緩和の考え方	11
IV 人口の将来展望	12
1 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析	12
2 人口の将来展望	15
V 人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性	19
1 人口の将来展望の実現に係る課題	19
2 人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性	26
第2章 南陽市総合戦略	27
I 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略	28
II 基本目標	28
基本目標1	29
基本目標2	32
基本目標3	36
基本目標4	39

第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

1 目的

第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）は、本市の人口の現状と将来の目標人口を踏まえ、人口減少を抑制し、誰もが「住みたい、住み続けたい」と思える魅力あふれるまちを実現することを目的とします。

2 位置付け及び構成

第2期総合戦略は、国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次南陽市総合計画（前期基本計画：計画期間 令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、人口減少対策や南陽創生に具体的に取り組んでいく施策をまとめた計画として位置付けるものです。本市人口の現状と将来の姿を展望する「南陽市人口ビジョン」と今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「南陽市総合戦略」により構成します。

3 計画期間

南陽市人口ビジョン：2065年まで

南陽市総合戦略：令和3年度から令和7年度まで

（参考：第6次総合計画前期基本計画は令和3年度から令和7年度まで）

4 進行管理

南陽市振興審議会において、毎年、南陽市総合戦略の基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI※）の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

※KPI

Key Performance Indicator の略称。達成すべき成果目標。

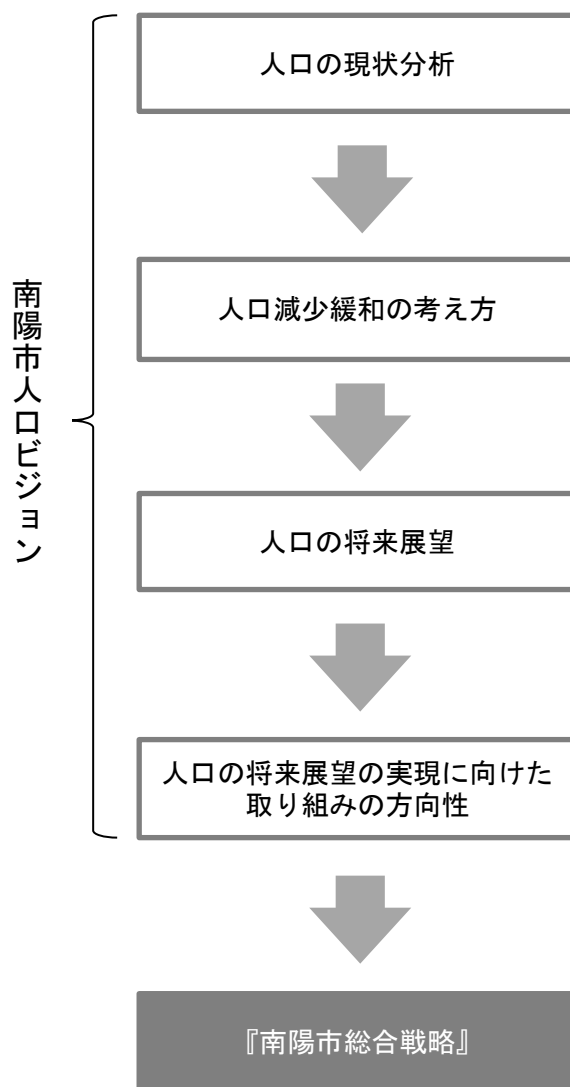
第1章

南陽市人口ビジョン

I 南陽市人口ビジョンの構成

南陽市人口ビジョンの構成は下図のとおりです。

はじめに、過去から現在に至る長期的な総人口について分析を行うとともに、自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）別の現状を分析します。現状分析から人口減少緩和に向けた考え方を整理し、その考え方に基づいた人口の将来展望を検討するとともに、その将来展望を実現するための方向性を検討します。

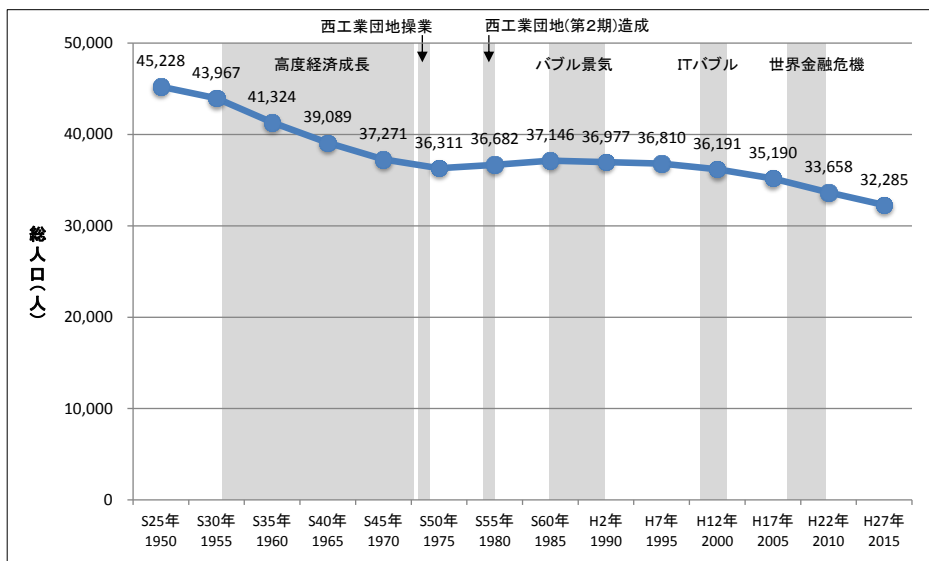


II 南陽市の人口の現状分析

1 総人口

- 本市の平成 27 年の人口は 32,285 人、昭和 60 年以降減少傾向
- 首都圏をはじめとした大都市への人口流出が長期的に続いていると推測

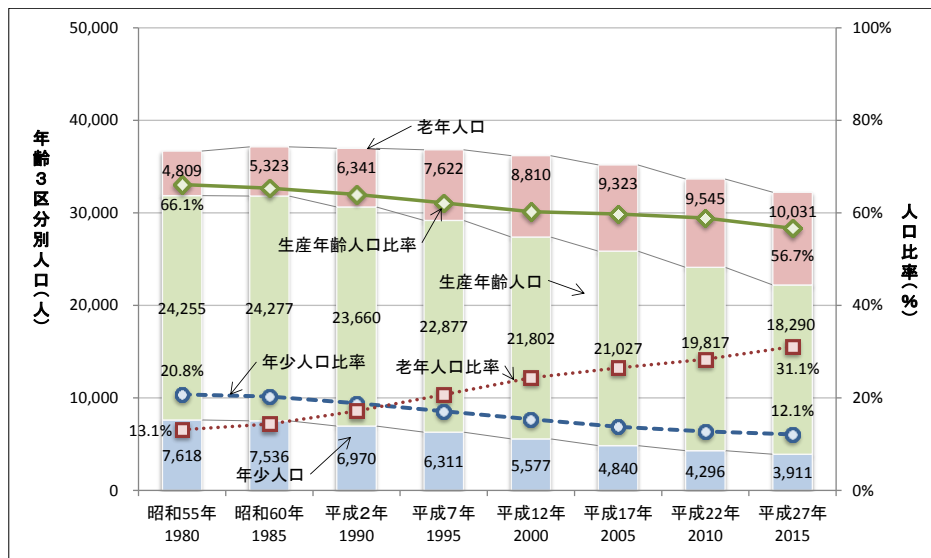
[南陽市の人口の長期推移]



出典：国勢調査

- 平成 27 年の老年人口(65 歳以上人口)比率は 31.1%で上昇傾向、年少人口(15 歳未満人口)比率は 12.1%で低下傾向にあり、少子高齢化が進行

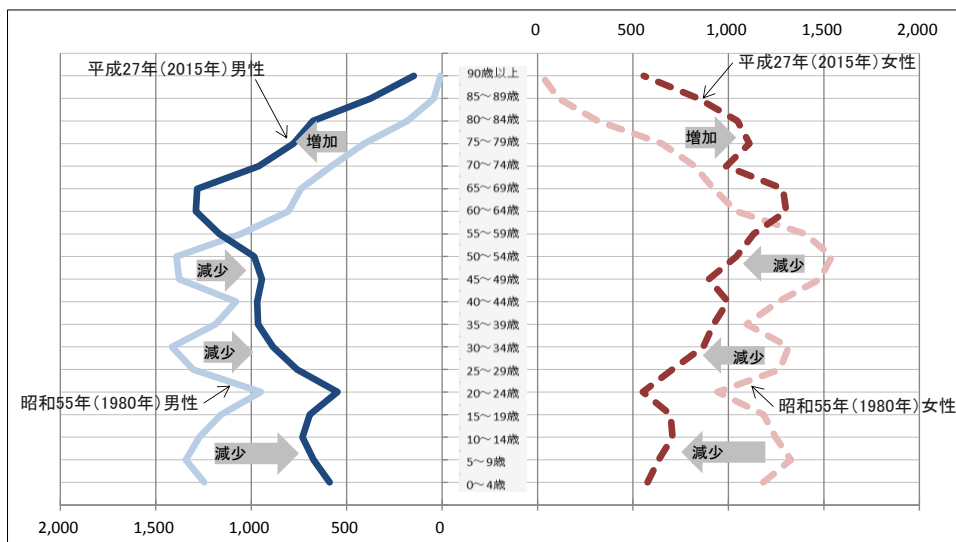
[南陽市の年齢 3 区分別人口の推移]



出典：国勢調査

○65 歳以上の人口が大幅に増加、40 代後半～50 代前半、35 歳未満が大幅に減少することにより少子高齢化が進行

[南陽市の人口ピラミッド]

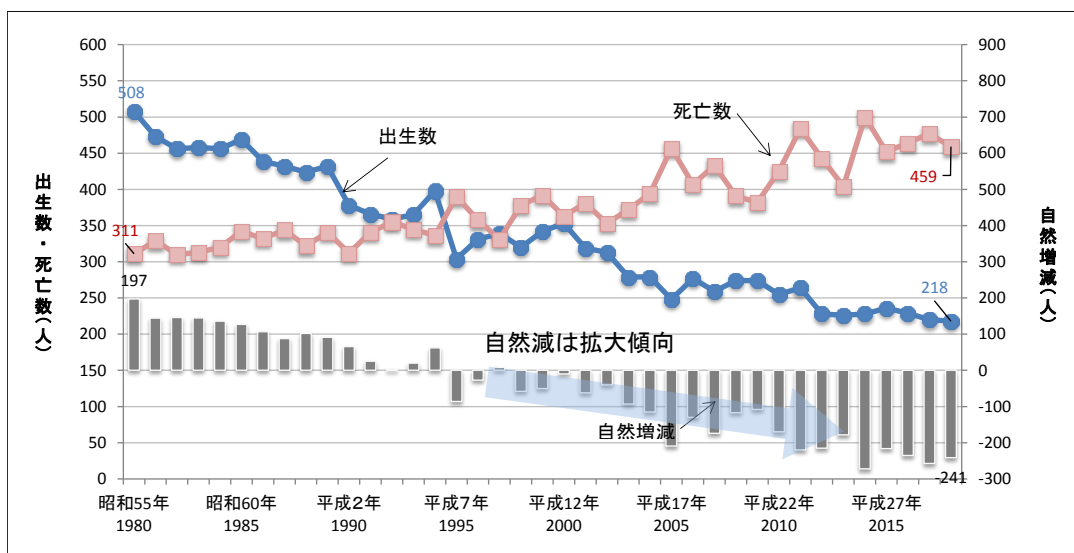


出典：国勢調査

2 自然動態

- 平成30年の出生数は218人、死亡数は459人で241人の自然減の状態
- 出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減が拡大傾向

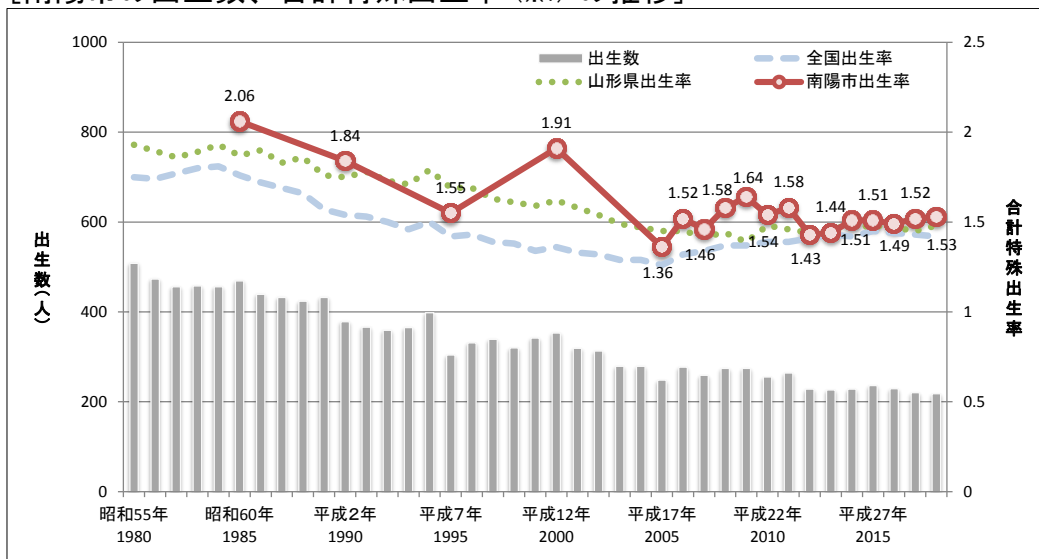
[南陽市の出生数、死亡数、自然増減の推移]



出典：人口動態統計

- 出生率は平成17年まで低下傾向にあったが、その後横ばいで推移し、平成30年は1.53

[南陽市の出生数、合計特殊出生率 (※1) の推移]



出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態統計

※1 合計特殊出生率

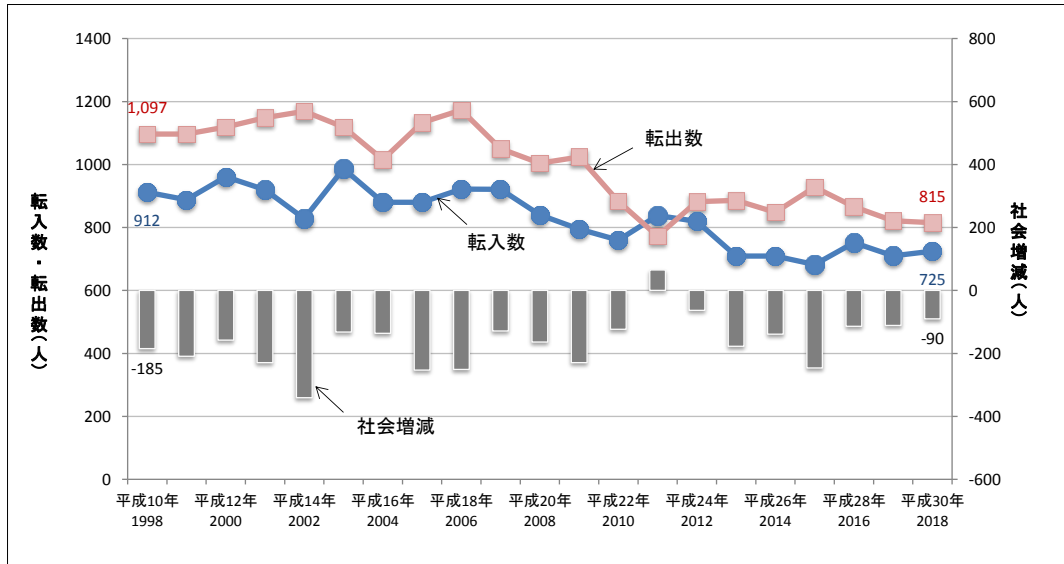
15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

3 社会動態

○平成30年の転入数は725人、転出数は815人、90人の社会減の状態

○転入数、転出数ともに減少傾向であり、社会減は横ばいに推移

[南陽市の転入数、転出数、社会増減の推移]



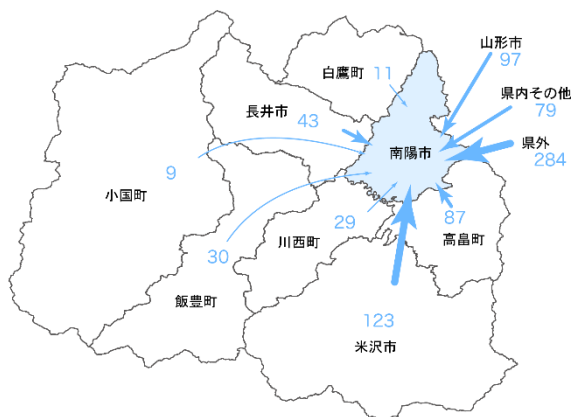
出典：人口動態統計

○転入元は米沢市が最も多く123人/年、次いで山形市が97人/年

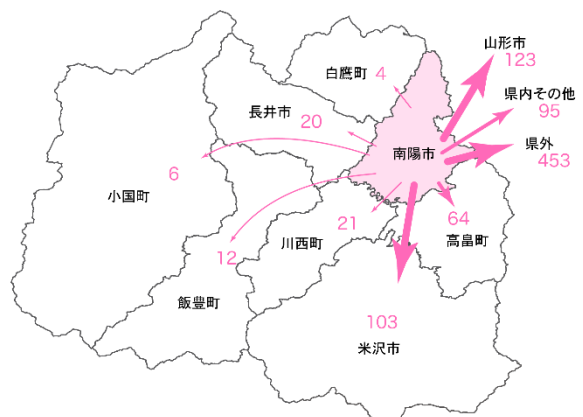
○転出先は山形市が最も多く123人/年、次いで米沢市が103人/年

○転入元として県外が占める割合は4割弱、転出先として県外が占める割合は5割弱

[南陽市の転入元別転入数]



[南陽市の転出先別転出数]

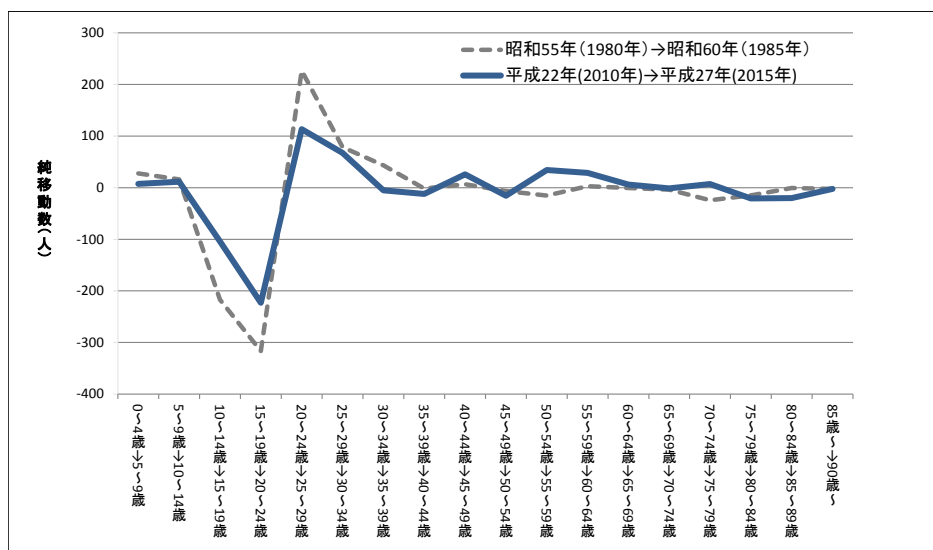


出典：山形県社会的移動人口調査

注：平成30年10月～令和元年9月の値

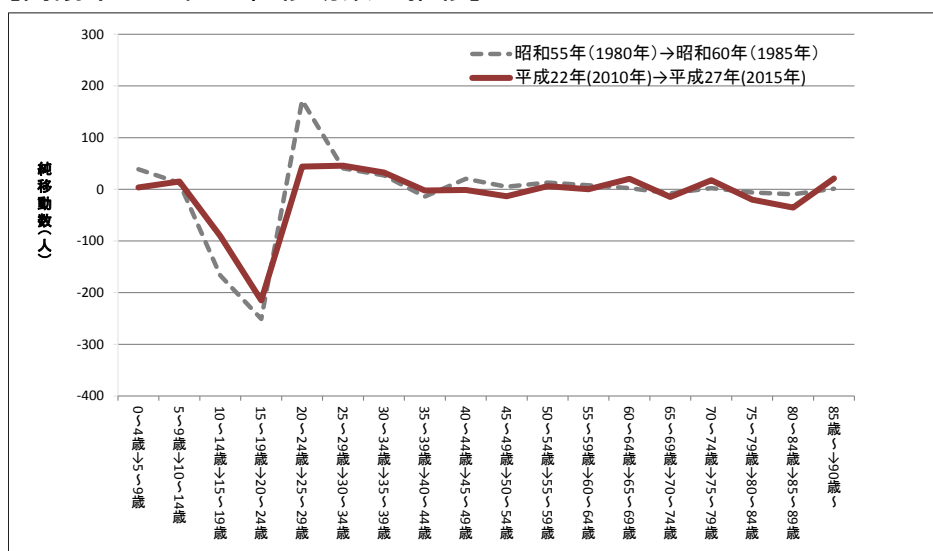
- 男女とも「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」になるときに転出超過
- 男女とも「20～24歳から25～29歳」になるときに転入超過となっているが、近年では減少傾向
- 進学等で転出しても、職や住まいを求めた転入がみられると推測

[南陽市の男性の純移動数の推移]



出典：国勢調査

[南陽市の女性の純移動数の推移]

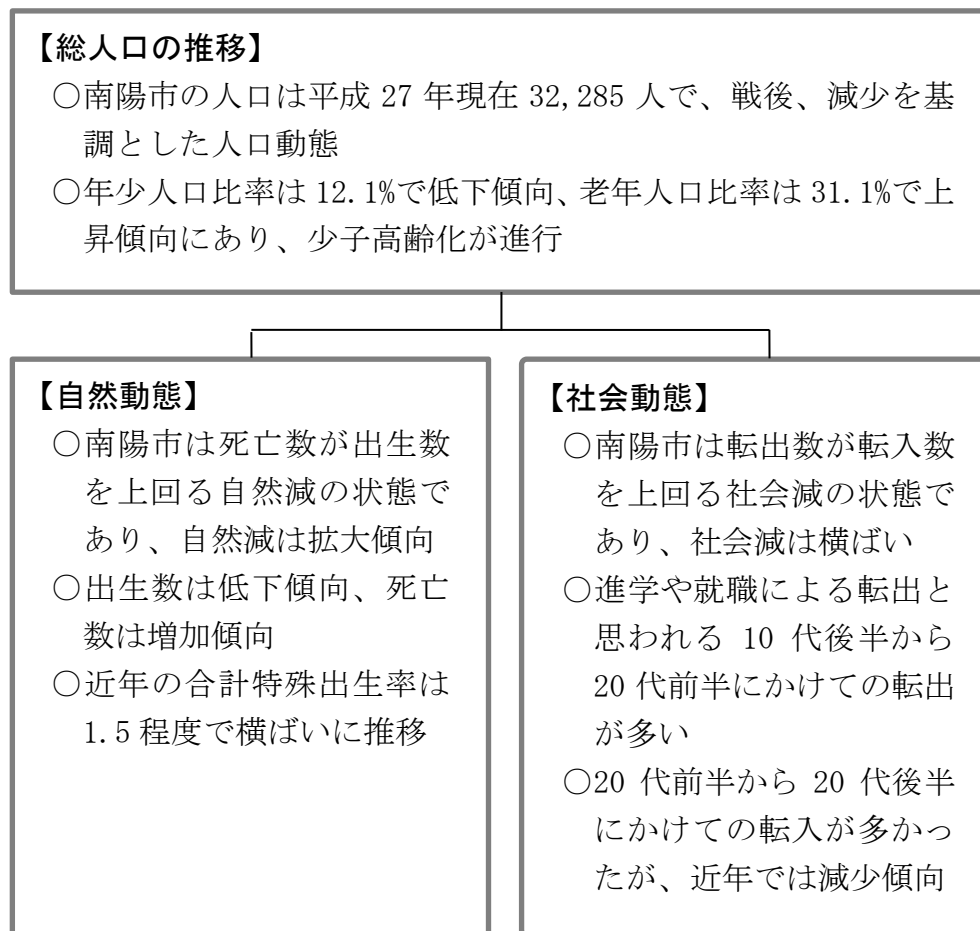


出典：国勢調査

Ⅲ 人口減少緩和の考え方

南陽市の人口の将来展望を検討するにあたり、人口減少緩和の考え方を示しますが、この検討にあたり人口の現状分析の結果を整理します。

1 人口の現状分析の整理



2 人口減少緩和の考え方

1 : 合計特殊出生率を向上させる

南陽市の人口が減少傾向にあるのは、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であり、さらに、自然減が拡大傾向にあるからです。

これに対応するためには、出生数を確保することが必要になりますが、出生数の確保にあたっては、平成 17 年以降 1.5 前後で低迷している合計特殊出生率の向上を図る必要があります。

2 : 転出数を抑制し、転入数を増加させる

自然減のほか、南陽市の人口が減少傾向にあるのは、転出数が転入数を上回る社会減の状態にあるからです。これに対応するためには、転出数の抑制と転入数の増加が必要になります。

南陽市の転出の大部分は 10 代後半から 20 代前半の世代であるため、この世代の転出抑制を図っていく必要があります。特に、出生数の確保に向けては、当該世代の女性の増加を図る必要があります。

また、転入を期待できるのは 20 代前半から 20 代後半の世代であるため、この世代の転入を促進していく必要があります。

IV 人口の将来展望

1 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析

人口の将来展望の検討にあたっては、合計特殊出生率をどれだけ向上させ、転出数や転入数をどれだけ改善するかを仮定する必要がありますが、この仮定にあたり、合計特殊出生率を向上させることによる自然増減の改善と、転出数の抑制及び転入数の増加による社会増減の改善が、将来人口にどのように影響を及ぼすのか分析します。

【分析手法】

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析は以下の3ケースを比較することにより行います。

- ケース1：国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した場合（※1）
- ケース2：ケース1の社会移動に関する設定を基本に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の設定値に基づき、合計特殊出生率が2015年の1.51から2030年までに1.8（※2）に、2040年までに人口置換水準（※3）2.07に段階的に回復する場合
- ケース3：ケース2の合計特殊出生率の設定を基本に、2015年以降、全世代の純移動（社会増減）が均衡すると仮定した場合

ケース1とケース2を比較することにより、自然増減が将来人口に及ぼす影響を把握します。また、ケース2とケース3を比較することにより、社会増減が将来人口に及ぼす影響を把握します。

※1 国立社会保障・人口問題研究所準拠推計

社人研で行っている人口推計手法であるコーホート要因法を用いた推計で、推計に係る設定値である「将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0-4歳性比」も、社人研と同様の値を用いている

※2 国民希望出生率

結婚や出産に関する国民の希望が実現したときに到達するとされる合計特殊出生率

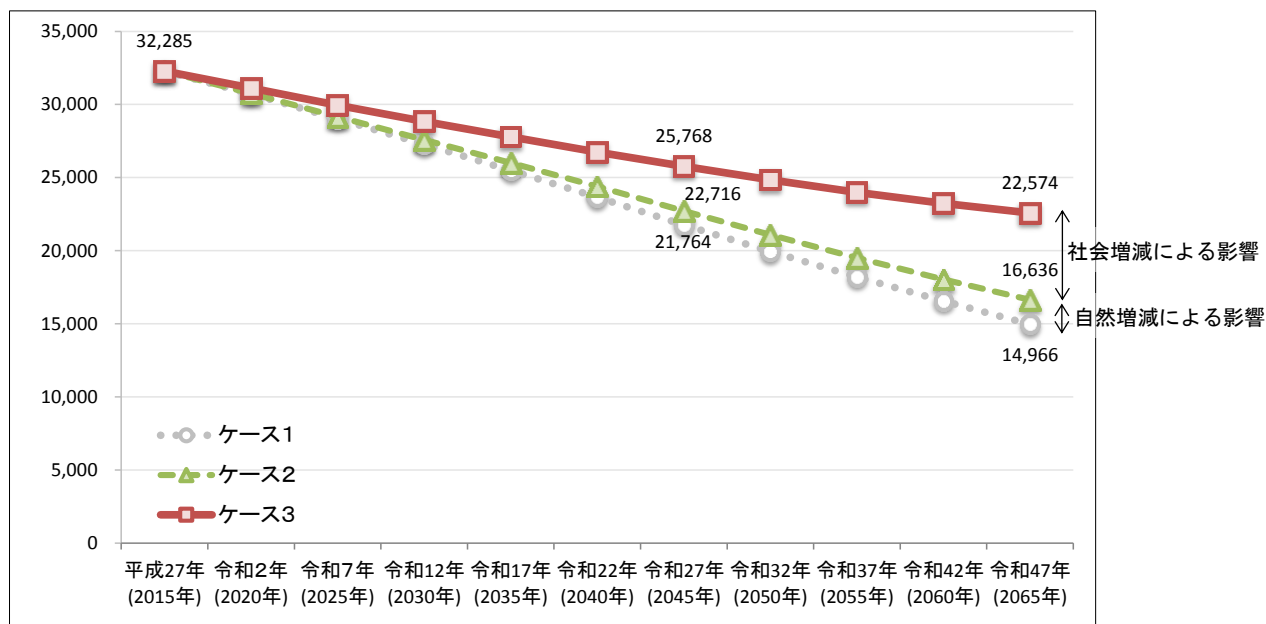
※3 人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標

【分析結果】

ケース 1～3 の推計結果は下図の通りです。

【南陽市の将来人口推計】



ケース 1 では、2065 年時点の人口は 14,966 人と推計され、ケース 2 では 2065 年時点の人口は 16,636 人と推計されました。その差は 1,670 人であり、合計特殊出生率を 2015 年の 1.51 から 2040 年の 2.07 にまで向上させることにより約 1,700 人の人口減少の緩和が予想されます。

一方、ケース 3 では 2065 年時点の人口は 22,574 人と推計され、ケース 2 との差は 5,938 人となりました。2020 年から全世代の転出数と転入数が均衡した場合、約 5,900 人の人口減少の緩和が予想されます。



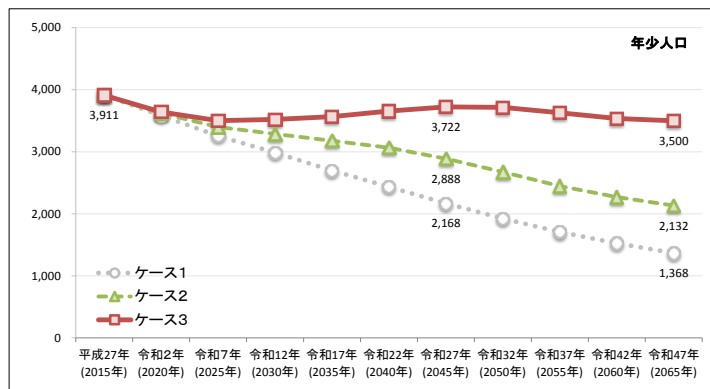
【将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響】

- 近年の南陽市の合計特殊出生率は 1.5 前後であり、人口置換率とされる 2.07 を下回っているため、合計特殊出生率の向上により将来推計人口は増加
- 南陽市は社会減の状況にあるため、将来、全世代の転出数と転入数が均衡する場合、将来人口は増加
- 将来推計人口に及ぼす影響は、出生率の向上よりも転出数の抑制と転入数の増加の方が大きい

【参考分析】

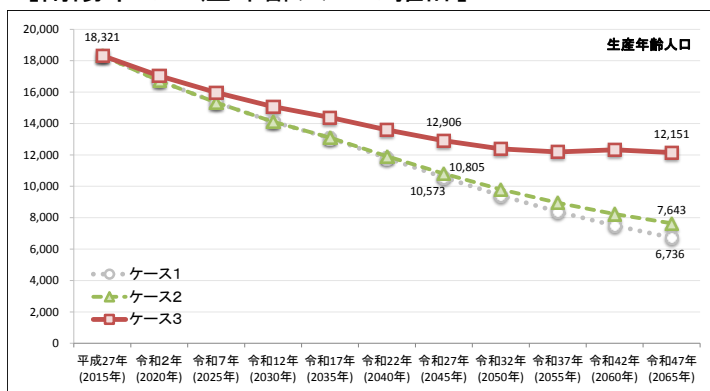
参考として、自然増減・社会増減が年少人口、生産年齢人口、老年人口それぞれに及ぼす影響について分析します。

[南陽市の年少人口の推計]



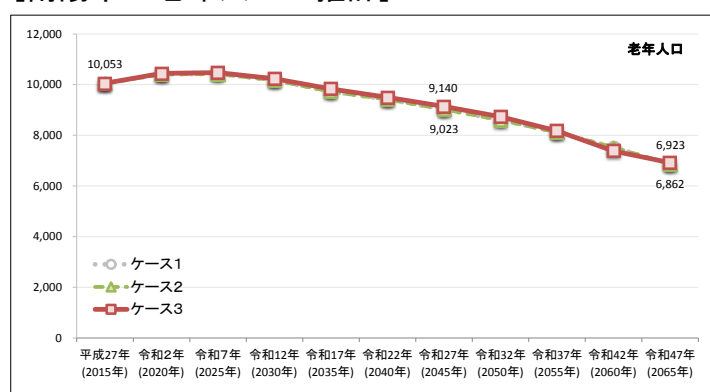
ケース1とケース2の差は764人、ケース2とケース3の差は1,368人であり、年少人口についても、最終的に自然増減よりも社会増減の方が将来人口に及ぼす影響が大きくなります。

[南陽市の生産年齢人口の推計]



ケース1とケース2の差は907人、ケース2とケース3の差は4,508人であり、生産年齢人口についても、自然増減よりも社会増減の方が将来人口に及ぼす影響が大きくなります。

[南陽市の老年人口の推計]



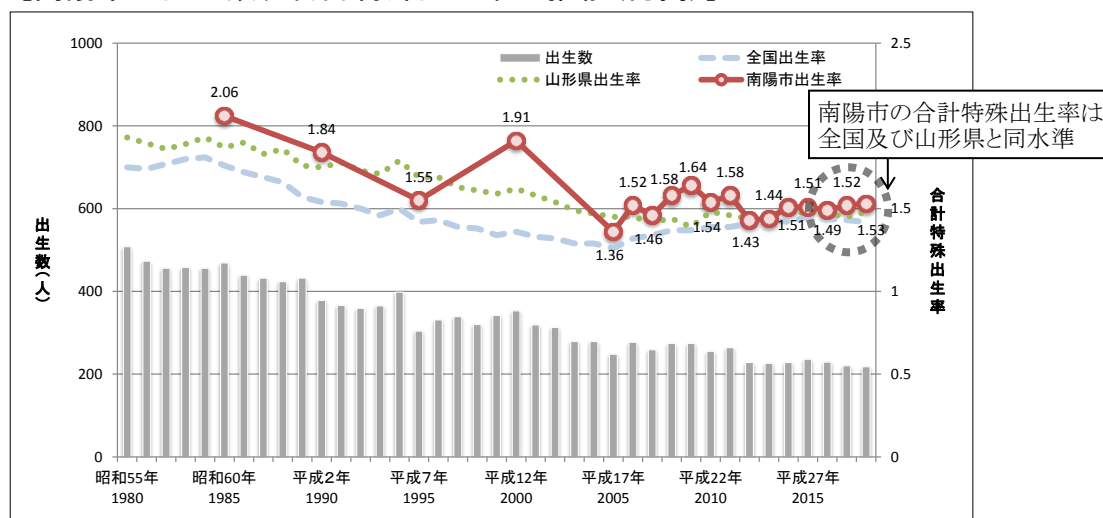
ケース1とケース2の差はなく、ケース2とケース3の差は61人であり、老年人口についても、自然増減よりも社会増減の方が将来人口に及ぼす影響が大きくなります。

2 人口の将来展望

【人口の将来展望の考え方】

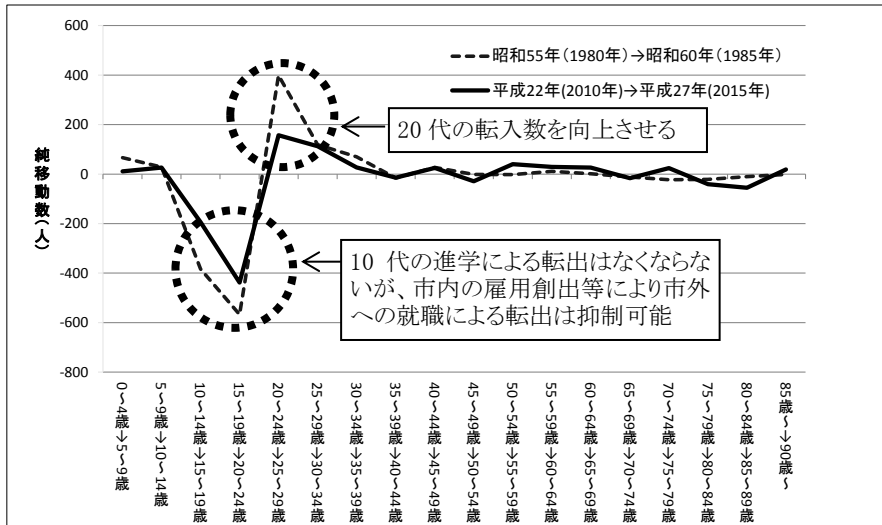
- ・少子高齢化を伴う人口の減少は、地域の活力低下やコミュニティの衰退を招くだけではなく、購買力の低下による商業の撤退、就業人口の減少による産業の衰退や市財政力の低下、老年人口比率の高まりによる社会保障費の増加など、様々な面に影響及ぼすことが予想されます。本市の人口の将来展望にあたっては、今後とも市民が安心して快適に暮らすことが出来るよう、人口減少を和らげ、若者が住み続け、子供たちの声が響くような定住促進を図っていくものとしします。
- ・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることとしています。そこで、南陽市の人口の将来展望における将来の合計特殊出生率については、国の合計特殊出生率が本市とほぼ同値であることを踏まえ、国と同様の設定とします。
(2030年：1.8、2040年：2.07)
- ・また、南陽市の人口の将来展望における、将来の社会増減は2040年に均衡するものとしします。
- ・ただし、全ての年代の転出入が均衡することは現実的ではありません。進学や就職による10代後半から20代前半にかけての転出数が多く、20代前半から20代後半にかけての転入数が減少傾向にある南陽市の現状を踏まえると、20代前半から20代後半にかけての転入を増加させ、10代後半から20代前半にかけての転出数を抑制し、全市的に転出入が均衡するものとしします。

【南陽市の出生数、合計特殊出生率の推移(再掲)】



出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態統計

[南陽市の純移動数の推移]

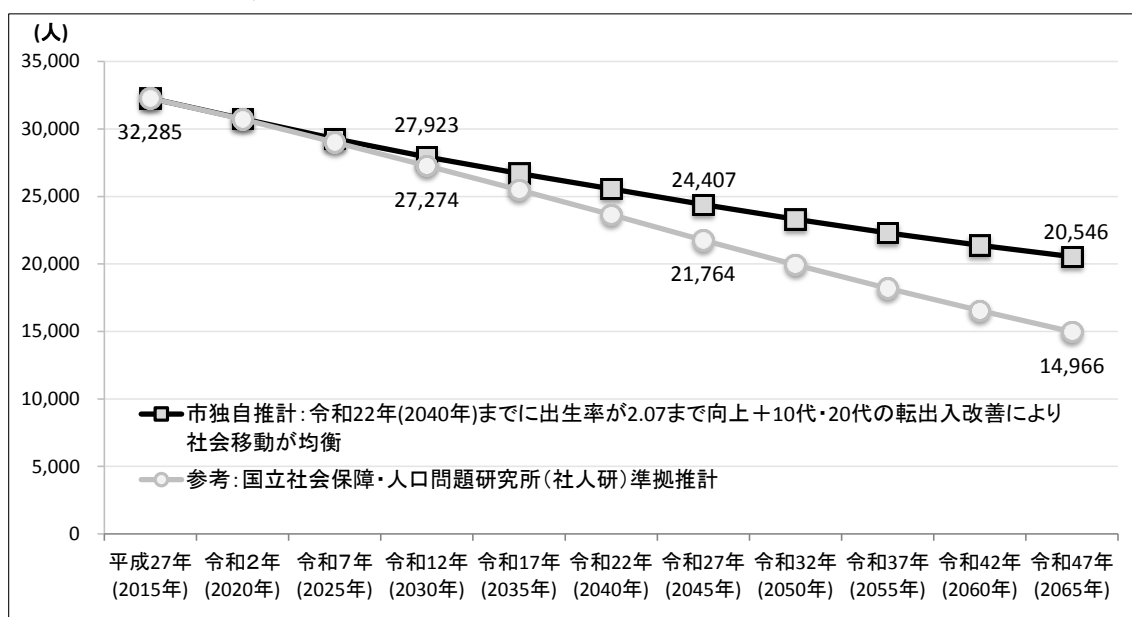


出典：国勢調査

【南陽市の人口の長期的見通し】

本市の「人口の将来展望の考え方」に基づき将来人口を推計すると、2045年に24,407人、2065年に20,546人になると見込まれます。このように、合計特殊出生率と転出入を改善することにより、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計を上回る（2045年で2,643人、2065年に5,580人上回る）推計結果となります。

[南陽市の人口の長期的見通し]

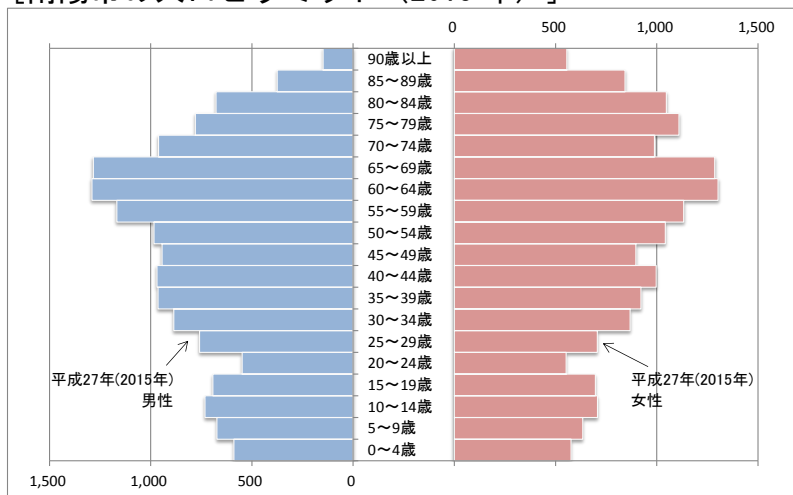


	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
市独自推計: 令和22年(2040年)までに出生率が2.07まで向上+10代・20代の転出入改善により社会移動が均衡	32,285	30,754	29,280	27,923	26,701	25,574	24,407	23,311	22,299	21,381	20,546
参考: 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)準拠推計	32,285	30,715	29,017	27,274	25,492	23,650	21,764	19,940	18,202	16,555	14,966
社人研準拠推計との差異	0	39	263	649	1,209	1,924	2,643	3,371	4,097	4,826	5,580
年少人口比率(市独自推計)	12.1%	11.8%	11.7%	11.9%	12.4%	12.9%	13.4%	13.8%	13.9%	14.1%	14.5%
生産年齢人口比率(市独自推計)	56.7%	54.4%	52.8%	51.6%	51.2%	50.2%	49.6%	49.3%	49.7%	50.5%	51.6%
老年人口比率(市独自推計)	31.2%	33.8%	35.5%	36.5%	36.4%	36.9%	37.0%	36.9%	36.4%	35.4%	33.9%

なお、合計特殊出生率と転出入を改善することにより、将来、年少人口比率が上昇し、少子化の状況が改善すると予想されます。また、老年人口比率は2045年まで上昇しその後は低下するものと推計されます。

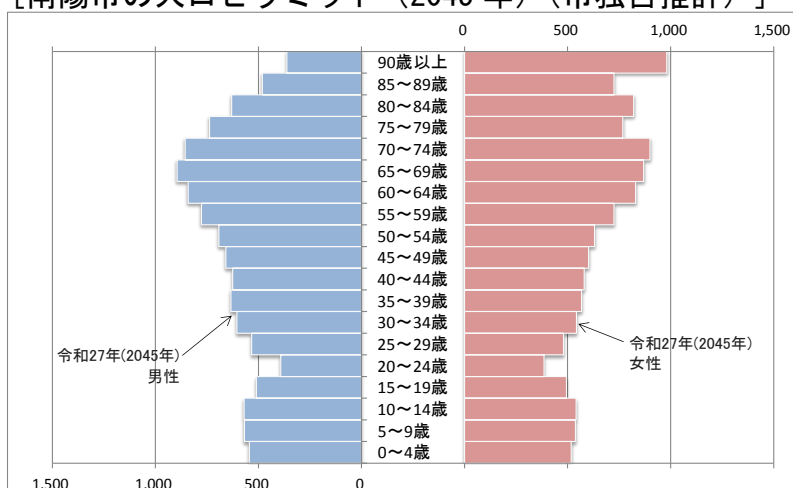
○参考：南陽市の人口ピラミッド

[南陽市の人口ピラミッド (2015年)]

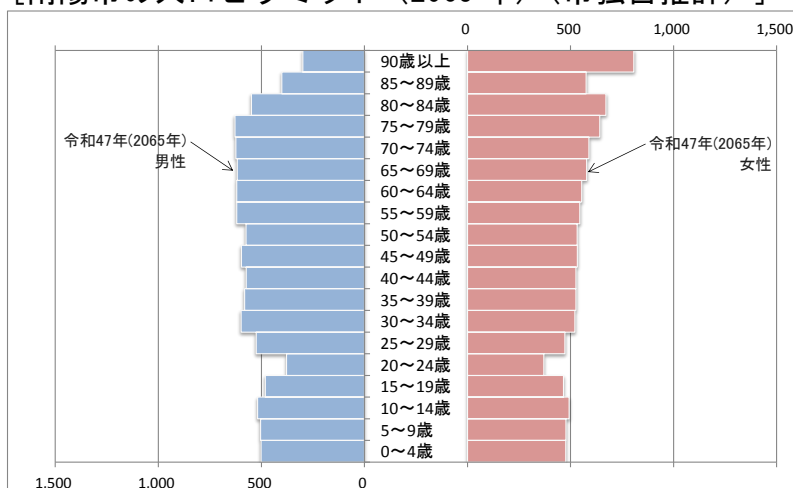


出典：国勢調査

[南陽市の人口ピラミッド (2045年) (市独自推計)]



[南陽市の人口ピラミッド (2065年) (市独自推計)]



V 人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

1 人口の将来展望の実現に係る課題

合計特殊出生率を向上させるための課題

●出生の阻害要因の軽減と婚姻の促進

南陽市の合計特殊出生率は平成17年以降、1.5前後で低迷しており、これが出生数の低下の一因となっています。

「第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所2017年）」によると、全国的には理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」といった経済的理由が多く挙げられており、合計特殊出生率を向上させるためには、このような出生の阻害要因を軽減する必要があると考えられます。

[夫婦が理想の子ども数を持たない理由]

(複数回答)

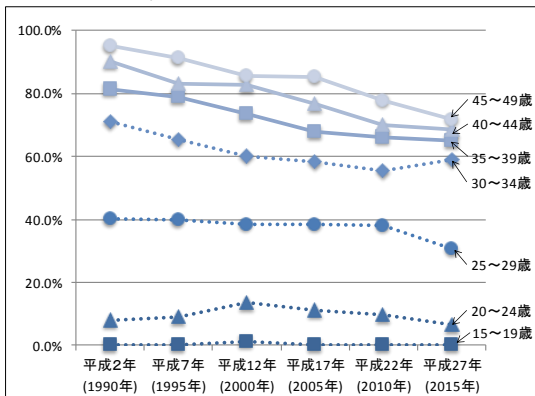
妻の年齢 (客体数)	理想の子ども数を持たない理由											
	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事(勤めや家業)に差支えるから	家が狭いから	高齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	肉体的負担、育児への心配、耐えられない	夫の家事・育児への協力が得られないから	一人で成る人の子がほしくないから	夫が望まないから	環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
30歳未満 (51)	76.5%	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2.0	7.8	3.9	9.8
30～34歳 (132)	81.1	24.2	18.2	18.2	10.6	15.2	22.7	12.1	7.6	9.1	9.1	12.1
35～39歳 (282)	64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16.0	24.5	8.5	6.0	9.9	7.4	8.9
40～49歳 (788)	47.7	11.8	8.2	47.2	28.4	17.5	14.3	10.0	8.0	7.4	5.1	3.6
総数 (1,253)	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9
第14回(総数) (1,835)	60.4%	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6
第13回(総数) (1,825)	65.9%	17.5	15.0	38.0	16.3	16.9	21.6	13.8	8.5	8.3	13.6	8.1

注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。理想・予定子ども数の差の理由不詳を含まない選択率。複数回答のため合計値は100%を超える。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は、それらの不詳を除く30.3%である。

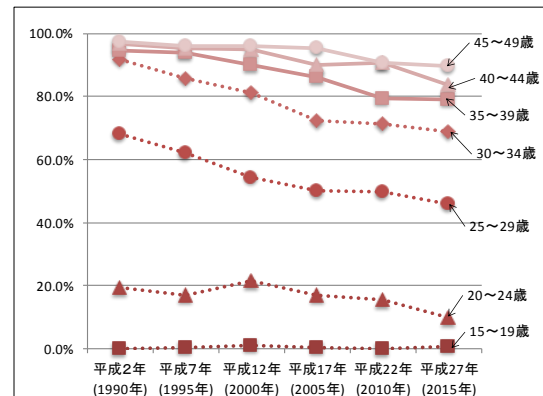
出典：第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所2017年）

また、南陽市の婚姻率は男女とも低下傾向にあります。合計特殊出生率の向上には、婚姻率の上昇も必要になりますが、「第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所2017年）」によると、全国的には独身にとどまっている理由として「適切な相手にめぐり合わない」が最も多く挙げられており、男女の出会いの機会を増やしていくことで、婚姻率が上昇し、出生数を確保していくものと考えられます。

〔南陽市の男性の婚姻率の推移〕

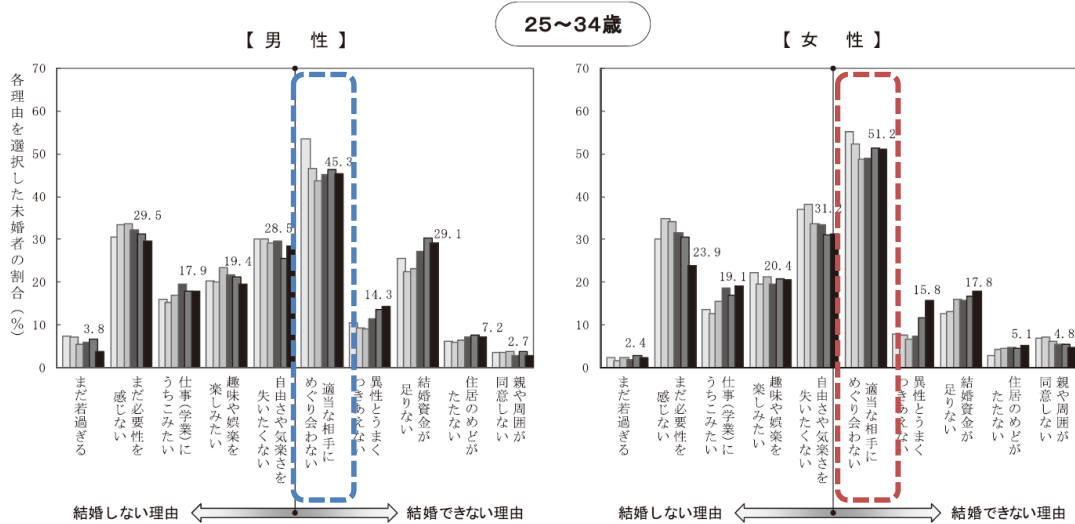


〔南陽市の女性の婚姻率の推移〕



出典：国勢調査

〔調査・年齢別の独身にとどまっている理由（全国）〕



注：対象は18～34歳の未婚者。何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（3つまで選択）として挙げているかを示す。グラフ上の数値は第15回調査のもの。

出典：第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所2017年）

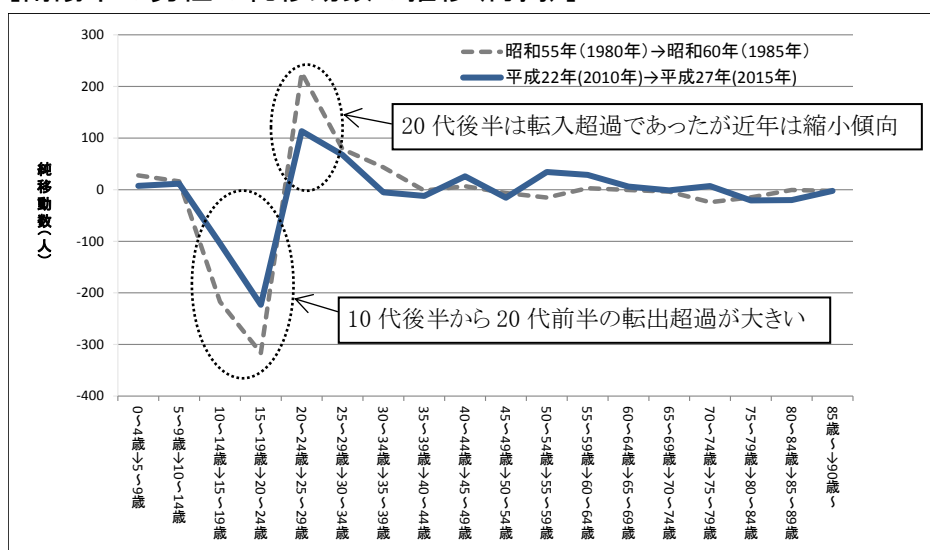
転出数を減少させるための課題

●若者の転出抑制

南陽市の転出超過の大部分は男女とも10代後半から20代前半が占めています。これは、進学や就職をきっかけとした転出であると推察されます。また、20代後半は転入超過にありましたが、近年は縮小傾向となっています。

そこで、市内で働けるよう市内の雇用を確保することや、市内に居住しながら市外に通勤したくなるような環境を作っていく必要があると思われます。

[南陽市の男性の純移動数の推移(再掲)]



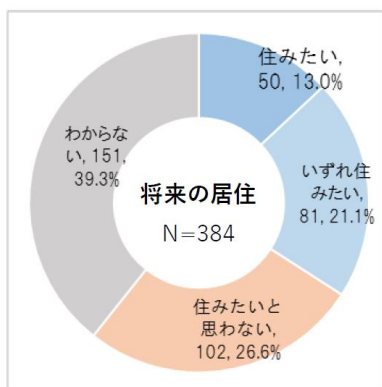
出典：国勢調査

●生活利便性の高い住環境づくり

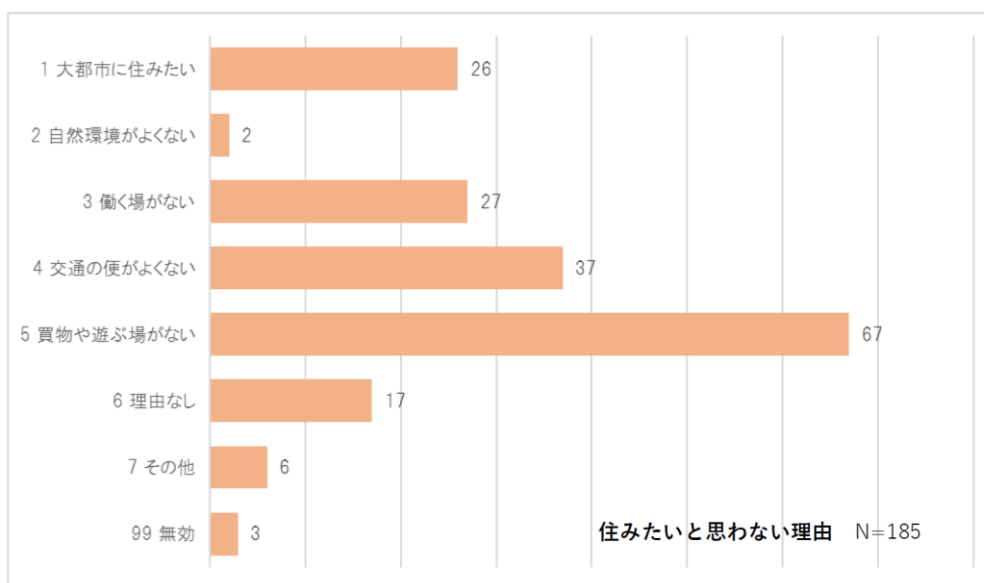
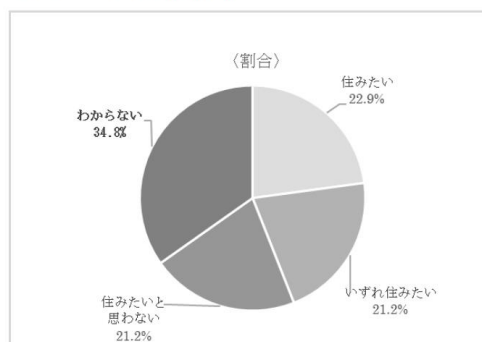
若者の進学・就職以外での他都市への移住を留め、市内での定住を促進する必要があります。

南陽高校の高校生を対象とした「令和元年度市内高校生意識調査結果（南陽市）」によると、将来、南陽市内・置賜地域に住みたいと思うかの設問に対して、「住みたい」又は「いずれ住みたい」と回答した割合は約 34%となっており、平成 26 年度調査の約 44%から減少しています。一方で「住みたいと思わない」は約 27%となっており、平成 26 年度調査の約 21%から増加しています。また、住みたいと思わない理由としては、「買物や遊ぶ場がない」が最も多く、次いで「交通の便がよくない」が多くなっています。若者がいつまでも市内で暮らし続けていくためには、このような生活利便性の高い住環境づくりが必要です。

[市内高校生定住意向]



参考) H2 6 調査結果



出典：令和元年度市内高校生意識調査結果（南陽市）

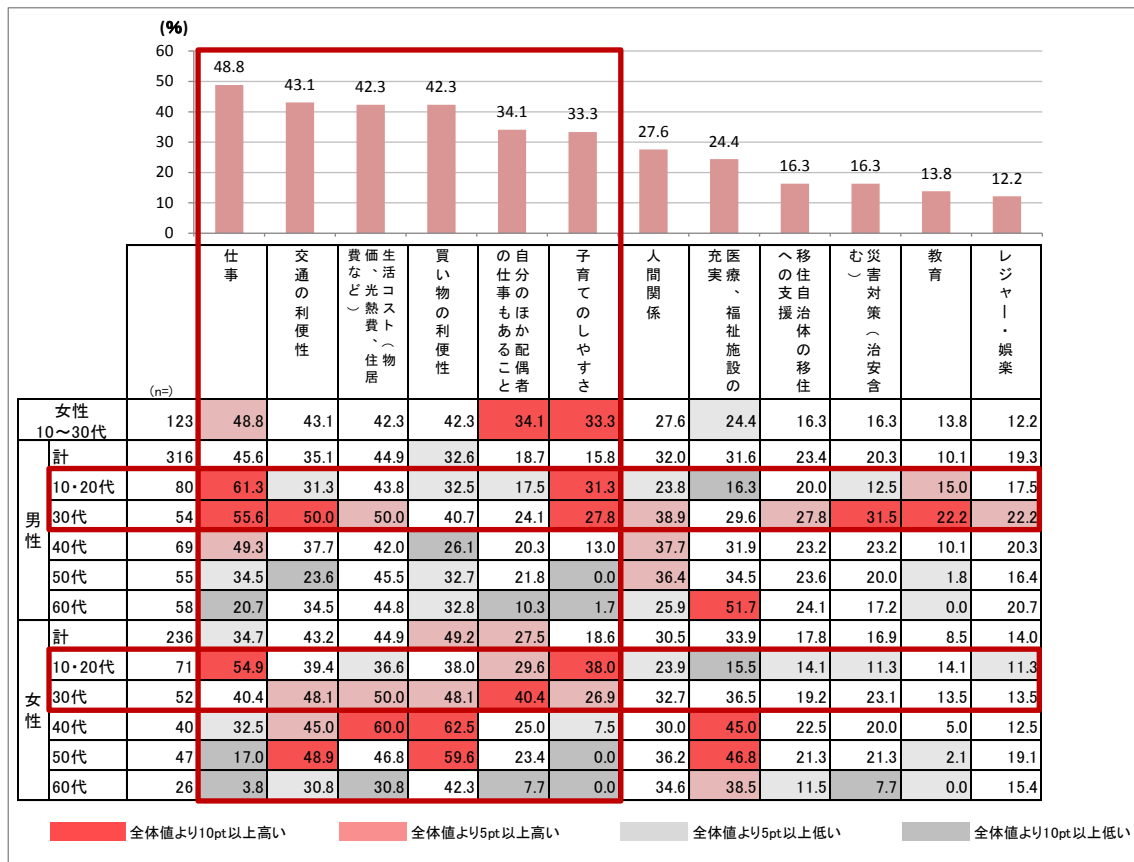
転入数を増加させるための課題

●雇用の確保や利便性の高い住みやすいまちづくりによる若者の転入促進

南陽市の若者は、進学や就職をきっかけにその大部分が市外へ転出することから、人口減少緩和のためには、転出した若者が再び市内に戻って来てくれる、いわゆるUターンを増加させる必要があります。南陽市の社会動態を見ると、20代後半以降に転入超過になる傾向があることから、市内への就職のほか、結婚や転職等をきっかけとしたUターンが生じていると推察されます。

「東京都在住者の今後の暮らしに関する意向調査（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 2018年10月）」によると、東京都以外への移住を検討する上でのポイントとして、10～30代では「仕事」関連と「交通の利便性」、「生活コスト（物価、光熱費、住居費など）」、「買い物の利便性」、「子育てのしやすさ」が多く挙げられています。そこで、雇用の確保はもちろん、生活利便性が高く、また、子育てしやすいまちづくりを進め、若者の転入を促進する必要があると考えられます。

【東京都在住者が東京都以外への移住を検討する上でのポイント】



出典：東京都在住者の今後の暮らしに関する意向調査（まち・ひと・しごと創生本部事務局 2018年10月）

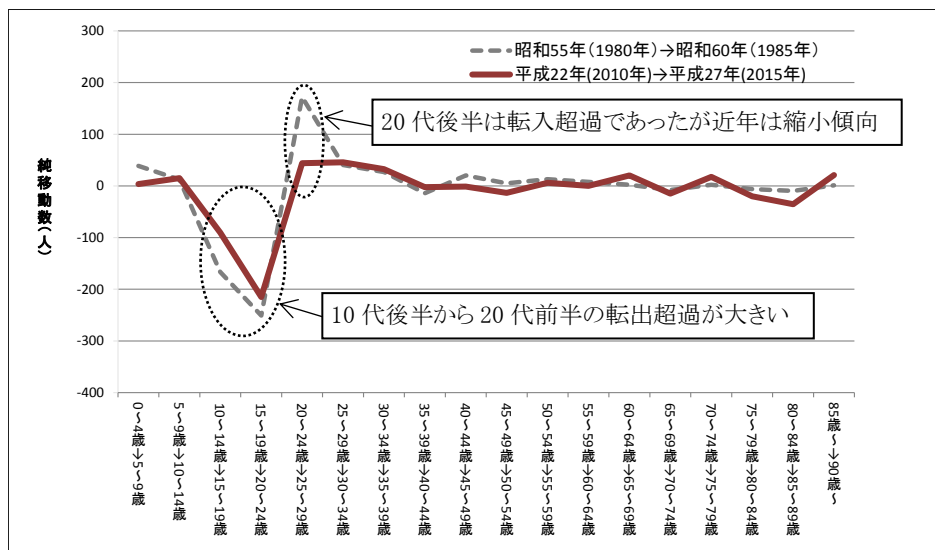
●女性が住みたくなる環境づくり

合計特殊出生率のほかに、出生数に大きく影響するのは出産年齢の女性人口の増減です。

南陽市の女性の社会動態は転出超過であり、その大部分は10代後半から20代前半が占めています。また、近年、南陽市の女性は転入超過が目立つ年代が見られないことから、10代後半から20代前半の女性が転出したまま戻ってこない状況にあります。そこで、10代後半から20代前半の女性の転出を抑制するとともに、20代後半以上の女性が市内に戻り、生活できるような対策を講じる必要があります。

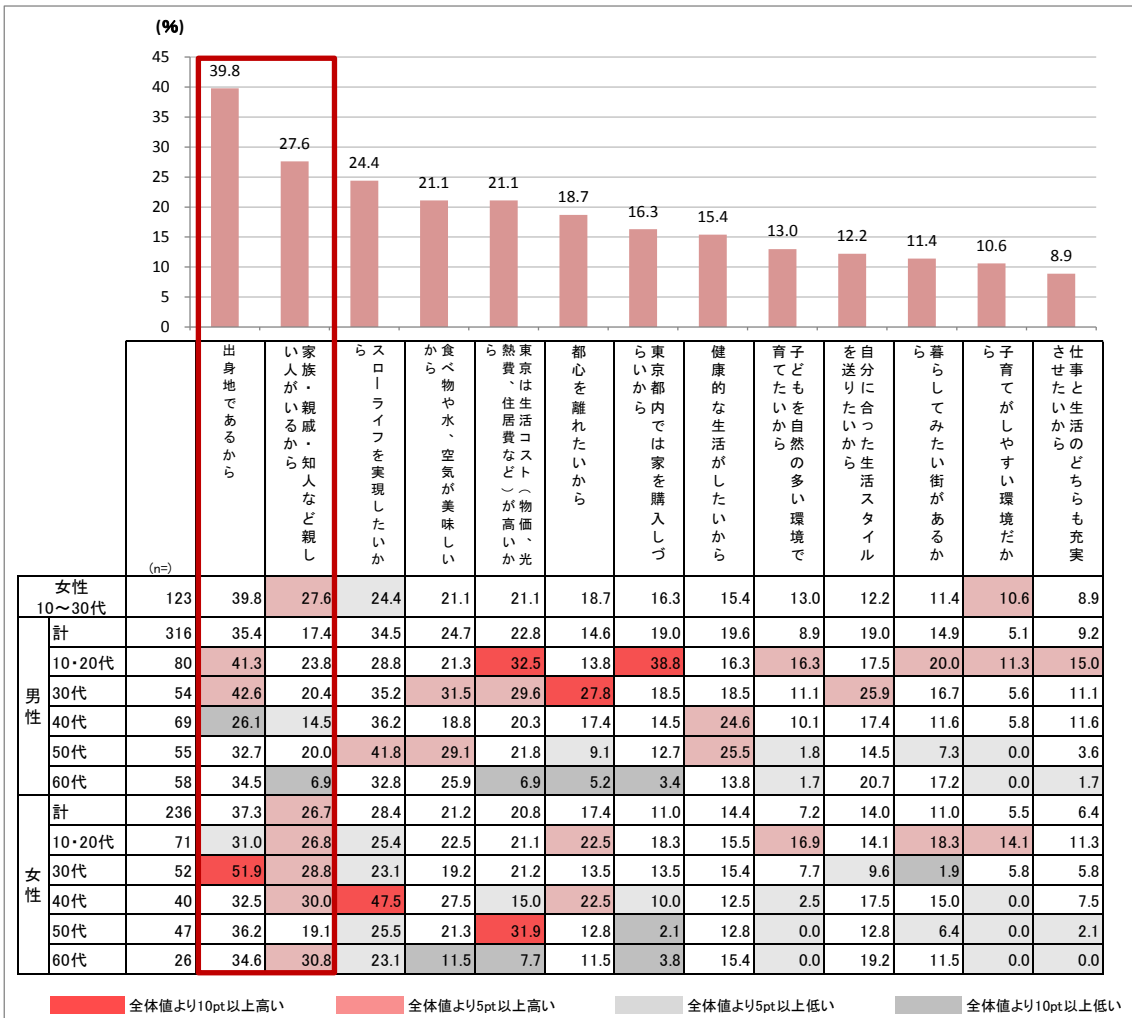
「東京都在住者の今後の暮らしに関する意向調査（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2018年10月）」によると、東京都以外への移住を検討した理由として、10～30代の女性では「出身地であるから」と「家族・親戚・知人など親しい人がいるから」が多く挙げられています。そこで、Uターンへの支援等を実現することで、若者の女性の転入を促すことが可能と考えられます。

[南陽市の女性の純移動数の推移(再掲)]



出典：国勢調査

[東京都在住者が東京都以外への移住を検討した理由]



出典：東京都在住者の今後の暮らしに関する意向調査（まち・ひと・しごと創生本部事務局 2018年10月）

2 人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性は、先の課題を踏まえて「女性が住みやすく安心して子どもを産み・育てることのできる環境の実現」、「若者等の各世代が市内に住み続けながら働くことのできる環境の実現」、「利便と安全を備え、地域の魅力向上により住みたくなる環境の実現」とします。

【合計特殊出生率を向上させるための課題】

- 出生の阻害要因の軽減と婚姻の促進
(育児負担の軽減、男女の出会いの機会づくり)

【転出数を減少させるための課題】

- 若年層の転出抑制
(雇用の確保)
- 生活利便性の高い住環境づくり
(日常生活の利便性の向上)

【転入数を増加させるための課題】

- 雇用の確保や利便性の高いまちづくりによる若年層の転入促進
(雇用の確保、日常生活の利便性の向上、子育てしやすいまちづくり)
- 女性が住みたくなる環境づくり
(Uターンの支援等)

【人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性】

人口の将来展望を実現に向け・・・

若者等の各世代が市内に住み続けながら働くことのできる環境を実現するとともに、女性が住みやすく安心して子どもを産み・育てることのできる環境や利便と安全を備えた地域づくりにより住みたくなる環境を実現する。

第2章

南陽市総合戦略

I 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

南陽市は、北部に丘陵、南部に沃野が広がり、米・野菜・果樹（ぶどう、さくらんぼ、ラ・フランス等）などの栽培にも適した風光明媚な自然環境に囲まれています。また、開湯920年余の伝統ある赤湯温泉、1,200年以上の歴史を誇り、あらゆる命を生み出し育む「むすひ」の神様をお祀りする熊野大社、郷土の民話を伝える「夕鶴の里資料館・語り部の館」、第15代日本銀行総裁等を歴任した結城豊太郎先生の遺品や文化財等を展示する「結城豊太郎記念館」や国指定史跡「稻荷森古墳」、全国一の文化と技を誇る「南陽の菊まつり」等の歴史と文化に彩られ、観光資源にも恵まれたまちです。さらに、全国初の大型木造耐火の文化ホール「南陽市文化会館」が開館したことで、新たな交流人口も見られます。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行は、人や社会のありかたに大きな変革をもたらしており、今後は「新たな日常（ニューノーマル）」を意識した施策が必要であるとともに、感染症を契機として高まっている地方への関心を地方創生に繋げるため、人や仕事を惹きつける魅力的な地域づくりの実現が強く求められています。

II 基本目標

第2期南陽市総合戦略では、人口ビジョンによる人口の将来展望の実現を目指すとともに、前述の南陽市の現状や特徴を踏まえ、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める目標を十分に勘案し、以下の4つの基本目標を定めます。

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>基本目標2：南陽とのつながりを築き、南陽への新しい人の流れをつくる</p> <p>基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

なお、施策の実施にあたっては周辺地域と連携を図り、これまで以上に自主的・主体的に地方創生に取り組みます。また、Society5.0やSDGsなどの新しい概念を積極的に取り入れ、多様な人材の育成と活用を図りながら、「新たな日常（ニューノーマル）」の構築を進めます。

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
製造業の従業者数（従業者 4 人以上の事業所）	3,241 人	3,241 人 (R3～R7 平均)
新規就農者数	31 人 (H27～R1 累計)	30 人 (R3～R7 累計)
従業者一人あたりの製造品出荷額等	1,705 万円 (H30)	1,800 万円 (R3～R7 平均)
農業総生産額	5,330 百万円 (H29)	5,600 百万円 (R3～R7 平均)

【基本的方向】

- (1) 中川地区へ新たな産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。また、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、成長が期待される地域企業の設備投資を支援します。
- (2) 地域産業のニーズと就職を希望する若者とのアンマッチを解消するため、企業情報の発信や若者とのつながりを構築し、若者の地元への就職を促進します。また、地域産業を支える人材を掘り起こし、地元企業等への就職につなげる取組を進めるとともに、セミナー等を通じて個々のスキルアップを支援します。
- (3) 新たな産業や雇用の創出に向けて、起業するためのノウハウを学ぶ機会の提供や創業に向けた伴走型の支援を充実させます。
- (4) 農産物の付加価値を高めるため、地域で生産された農作物のブランディングや生産から加工、販売までを一体的に行う 6 次産業化、販路拡大に関する取組を支援します。

【施策① 企業活動、企業立地への支援】

産業の活性化を推進し、就業者の定住を促進します。新たな企業・産業の振興のため、産業団地の整備や企業の移転を推進します。

[K P I]

指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
新産業団地の整備	0か所	1か所
本社機能移転企業数	1社 (H26～R1累計)	1社 (R3～R7累計)

[具体的事業]

- ・企業立地促進事業
- ・企業交流振興事業
- ・本社機能移転奨励金事業
- ・産業団地整備事業

【施策② 就業の機会や人材育成への支援】

地域産業を支える人材を掘り起こし、地元企業等への就職につなげるため、若者・女性等の新規就業、Uターン就業等の機会の提供を推進します。また、専門的な人材の確保と育成により、地元産業の振興や人材の定着を図ります。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
インターンシップ体験者の就職者数	30人 (H28～R1累計)	35人 (R3～R7累計)
市主催の就職面接会による就職者数	12人	50人 (R3～R7累計)

[具体的事業]

- ・奨学金返還支援事業
- ・インターンシップ促進事業
- ・人材確保定着支援促進事業

【施策③ 起業の機会の創出、支援】

地域資源・産業を活かした起業を促進するとともに、先端技術の活用や専門人材の確保・育成により、新たな産業の振興を図ります。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
市支援の新規創業者数	0件	15件 (R3～R7累計)

[具体的事業]

- ・創業者支援事業

【施策④ 販路拡大や6次産業化等による農林業の活性化】

南陽の「んまい（方言：おいしい）」もの、地産地消の推進を図るとともに新たな発想による地元農産品の販路拡大や6次産業化等により消費拡大を図り、農林業の活性化を推進します。

また、従来 of 森林整備及び保全に加え森林経営管理制度を活用し、林業の活性化を推進します。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
新規ぶどう生産者数	17人 (H28～H30 累計)	5人 (R3～R7 累計)
間伐材搬出量	1,015 m ³	1,100 m ³ (R3～R7 平均)
イノシシの捕獲頭数	328頭 (H28～R2累計)	750頭 (R3～R7累計)

[具体的事業]

- ・新規就農者支援事業
- ・耕作放棄地等再生支援事業
- ・森林整備地域活動支援事業
- ・獣害対策事業
- ・林道施設整備等事業

基本目標 2

南陽とのつながりを築き、南陽への新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
南陽市公式 LINE 登録者数	1,830 人	10,000 人
年間観光客数	96 万 3 千人	100 万人

【基本的方向】

- (1) 農業経営者、商店、飲食店、宿泊施設などが、分野を横断して連携することにより、地域の観光資源をつなげた着地型観光を進めます。また、県内各地の観光資源と広域的に連携し、周遊型及び滞在型の観光サービスを提供します。それらの中で地域のスポーツイベントやお祭り、文化芸術、農業体験等と観光を融合させることにより体験型の観光を充実させます。
- (2) 個人旅行やインバウンド需要の拡大、新たなマーケットの開拓、移住定住に関する相談など、国、地域や年代等のターゲット層を定め、広報時期やターゲット層に対応した情報手段の活用など、効果的な広報戦略を行います。また、インバウンド需要を取り込むため、交通機関や観光施設等の観光情報発信の多言語対応化や Wi-Fi 環境の整備、外国人旅行者向けガイド人材の育成を促進します。
- (3) 移住・定住やオンライン関係人口など新たな繋がり創出に向けて、地域情報の一元的な発信を行うとともに、県や関係機関と連携しながら、住まい、仕事、子育てなど個々の暮らしに合わせたきめ細やかな相談支援を行います。
- (4) 移住・定住、交流・関係人口を問わず、誰もが交流を持つことができる場所や活躍する機会をつくることで、地域の活性化を推進します。

【施策① 観光向けイベント・ツアーの展開】

広域的な取組を行い、民間と連携して地域の良好な資源を活用した魅力的なイベント・ツアーを開催し、四季を通じた観光客の誘致を図ります。

多彩な農業や美しい森の資源を活用して体験型交流活動を展開し、1次産業の活性化と環境の保全を図ります。

[K P I]

DMO 関係の指標については、南陽市・長井市・白鷹町・飯豊町・小国町の合計値。

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
桜・バラ・菊のイベント等参加者	207,328人	220,000人
森林づくり参加者	3,157人	3,100人 (R3～R7平均)
DMO の旅行業等による売上額	26,291千円	107,353千円
DMO の旅行商品催行数	161件	441件
DMO の取扱いによって宿泊を伴う旅行をした人数	239人	579人
DMO 会員数	52件	189件

[具体的事業]

- ・桜、バラ、菊祭り等の開催（支援）事業
- ・企業の森づくり事業
- ・地域連携DMOを中心とした観光地域づくり推進事業

【施策② 南陽市の魅力発信による観光推進】

戦略的な誘客プロモーションを展開して、広域的な連携を行い、国内のみならず、外国人観光客の誘致を推進し、観光客の増加を図ります。

高齢者、障がい者にも配慮した、「おもてなし」観光を推進し、「おしょうしな（方言：ありがとう）」の声あふれるまちづくりを行います。

[K P I]

車イス補助具利用人数は、熊野大社、赤湯温泉観光センター設置の車イス補助具の利用人数。

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
外国人宿泊客数	1,172人	1,200人
車イス補助具利用人数	57人	100人

[具体的事業]

- ・外国人観光誘客事業
- ・南陽市の魅力発信による観光振興事業
- ・障がい者観光促進事業

【施策③ 移住・定住や関係人口の創出】

移住・定住や関係人口の創出に向けた交流の機会を創出し、多様な世代が暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、地域おこし協力隊を採用し、地域の活力を高めるとともに、様々な情報手段の活用やふるさと納税の推進により、市内外に向けて地域の魅力を発信します。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
Uターン定住世帯（子育て世代定住促進交付金による）	2件	4件
ふるさと納税申込数	30,016件	36,000件
県外からの新規移住者世帯数 （山形県移住世帯向け食の支援事業の実績による）	6世帯	9世帯(R3～R7 平均)
移住相談窓口（市）への年間相談件数	42件	50件(R3～R7 平均)
地域おこし協力隊の定住数	2人(H27～R1 累計)	5人(R3～R7 累計)
地域おこし協力隊の新規採用 隊員数	3人(H27～R1 累計)	10人(R3～R7 累計)
おためし地域おこし協力隊の 参加人数	0人	15人(R3～R7 累計)

[具体的事業]

- ・子育て世代定住促進交付金事業
- ・ふるさと納税事業
- ・移住定住推進事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・おためし地域おこし協力隊事業
- ・故郷未来プロジェクト事業

【施策④ 人材育成と交流の推進】

中高生や若者の地域活動の支援等を通じて、地域づくりの中心となる人材を育成します。

また、人が集まり、交流できる場所を整備することで、世代を超えた人々が繋がり、地域が活性化するきっかけをつくります。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
事業を通じて実施した地域活動の取組数	0回	25回 (R3～R7累計)
温泉利用型健康増進施設の利用者数	146,336人	159,106人
温泉利用型健康増進施設（バリアフリー浴室）の利用者数	0人	1,035人

[具体的事業]

- ・魅力ある高等教育支援事業（地域×高校魅力化みらいプロジェクト）
- ・温泉利用型健康増進施設整備事業

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.46	1.65

【基本的方向】

- (1) 近隣自治体等と連携して出会いの機会を創出するとともに、結婚の意識付けや結婚を希望する人へのサポート活動を支援するなど、結婚の希望をかなえる支援の強化を図ります。
- (2) 不妊に悩む方への支援や産後ケアサービスの充実、母子保健、子育て相談支援体制の強化など、妊娠から出産、子育てまで様々なニーズに対する切れ目のない支援を行います。
- (3) 一時預かりや学童保育などを始めとする多様な保育サービスの充実により、社会全体で子育てを応援する体制の構築を促進し、仕事と子育ての両立を目指す子育て世代の支援を行います。また、子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、住宅の取得支援や安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

【施策① 出会いの支援】

若い世代の人たちが南陽市で結婚し、定住するように、多様な出会いの機会や、男女が体験を共有できる縁結びの場を提供します。

また、若い世代の人たちが、様々な人との交流などに自信を持って取り組むことができるよう、自分磨きの場を提供します。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
市主催のお見合い件数	26 件	30 件 (R3～R7 平均)
結婚新生活支援事業の補助件数	0 件	5 件 (R3～R7 平均)

[具体的事業]

- ・結婚推進事業
- ・結婚新生活支援事業

【施策② 妊娠、出産への支援】

安心して妊娠、出産できるよう、妊産婦やその家族のサポートを強化するとともに、子を持つことへの希望を叶えるよう不妊治療費を助成します。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
特定不妊治療助成者の数	20人	20人 (R3~R7平均)
3人っ子妊娠確定前診療者数	39人	50人

[具体的事業]

- ・特定不妊治療費助成事業
- ・妊婦健康診査事業
- ・3人っ子妊娠確定前診療費助成事業
- ・すこやか赤ちゃんギフト事業

【施策③ 安心して子育てできる環境の充実】

社会全体で子育てを応援するため、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、子育てに係る経済的支援を実施します。

また、子どもの居場所づくりや、高齢者・ジュニアリーダー等の地域の先生を育成し、地域ぐるみで子育てをサポートします。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
第3子以降出生数	32人	32人
地域子育て支援拠点施設の利用者数	3,383人	3,500人
高齢者・ジュニアリーダー等の地域の先生の数	379人	400人

[具体的事業]

- 南陽市子育て推進事業（保育料第3子無料事業、子育て支援医療費給付事業等）
- 空き家を利用した子育て世代住宅取得支援事業
- 放課後子ども総合プラン推進事業

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
すみやすいと感じる人の割合	68.3% (R1)	75.0% (R7)
これからも住みたい人の割合	69.8% (R1)	75.0% (R7)
将来住みたいと考える中学生の割合	56.8% (R1)	60.0% (R7)

【基本的方向】

- (1) 冬季間も安全で快適な市民生活や経済活動が確保できるよう、道路等の除排雪体制の充実を図るとともに、自助、共助、公助による除排雪などの地域支援体制の構築を図ります。
- (2) 大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、消防団（水防団）活動を推進するとともに、災害に関する研修会や避難訓練の実施などを通じて、自助・共助・公助の意識を醸成し、地域防災体制の充実を図ります。また、多発する自然災害は地球温暖化が主たる要因であるため、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組み、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- (3) 生涯にわたり健康で文化的な生活が営めるように、地域の公共施設の有効活用や利用促進を図ります。
- (4) 安全・安心な居住環境となるよう、自然災害に備える取組を推進するとともに、空き家バンク等の仕組みを活用しながら、きめ細やかな空き家・空き店舗の対応と適正管理、有効活用を目指します。

【施策① 雪に強い地域づくりの推進】

冬季間も安全で快適な市民生活や経済活動を確保するため、除雪体制・除雪支援体制を強化し、雪に強い地域をつくります。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
除雪オペレーター担い手支援者数	0人	5人 (R4~R7 平均)

[具体的事業]

- ・ 除雪オペレーター担い手確保支援事業
- ・ 除雪費支給事業

【施策② 安全安心な地域づくりの推進】

地域防災体制の充実に向けて災害時における復旧・復興等の機能を強化するとともに、ゼロカーボンシティを目指した取組を進めます。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織率	98.2%	100%
防災士の資格取得者数	4名	4名 (R3~R7平均)
LED防犯灯設置率	59.8%	95%

[具体的事業]

- ・ 安全安心な地域づくり推進事業
- ・ 自主防災組織推進事業
- ・ LED防犯灯整備補助事業
- ・ SDGsチャレンジ事業

【施策③ 地域の核となる施設の有効活用】

市民の健やかで文化的な生活の実現を図るため、地域の公共施設の利用促進や有効活用を図ります。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
公民館利用者数	99,922人	114,000人
体育施設利用者数	141,839人	142,000人
文化会館利用者数	132,185人	133,000人

[具体的事業]

- ・コミュニティ助成事業
- ・体育施設等利用促進事業
- ・文化会館管理運営事業

【施策④ 空き家の利活用の推進】

きめ細やかな空き家・空き店舗の対応と適正管理、有効活用を目指し、空き家に係る問題解決に向けた協働を推進します。

[K P I]

項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
空き家バンク登録家屋の売買等成約件数	3件	5件 (R3～R7平均)

[具体的事業]

- ・空き家に係る問題解決に向けた協働の推進事業
- ・空き家バンク事業